

令和4年第2回 新座市教育委員会 定例会
会 議 録

招集期日	令和4年2月24日 午後3時30分	場所	市役所第二庁舎304会議室			
開閉日時 及び宣告者	令和4年2月24日 午後3時25分 開会	宣告者	金子 廣志			
	令和4年2月24日 午後4時40分 閉会	宣告者	金子 廣志			
教育長	金子 廣志					
委員	議席番号	氏名	出・欠			
	1	鈴木 松江	○			
	3	脇田 美保子	○			
出席職員	議席番号	氏名	出・欠			
	2	小泉 哲也	○			
	4	宮瀧 交二	○			
出席職員	①教育総務部長	○	②教育総務部副部長兼生涯学習スポーツ課長	○	③教育総務課長	○
	④中央公民館長	○	⑤中央図書館長	○	⑥学校教育部長	○
	⑦学校教育部副部長兼学務課長	○	⑧教育支援課長	○	⑨教育相談センター室長	○
	事務局 戸川真理子、城間悦子					
会議事件名	発言者	発言の要旨				
開会	教育長	令和4年第2回の新座市教育委員会定例会を開会する。 午後3時25分				
会議録承認	教育長 各委員 教育長	令和4年第1回新座市教育委員会定例会及び第1回臨時会の会議録の承認について質疑はあるか。 承認 令和4年第1回新座市教育委員会定例会及び第1回臨時会の会議録は、承認された。				
議案第22号	教育長 教育総務課長 教育長 委員 教育長	議案第22号「教育委員会の事務に関する点検評価報告書について（継続審議）」を教育総務課長から説明願う。 本議案は、継続審議をお願いしているものであり、令和3年第9回教育委員会定例会にて所管課の一次評価の結果をお示しし、第11回教育委員会定例会において、教育委員の皆様方による二次評価について御審議いただいた。その後、5名の学識者から一次、二次評価を踏まえた御講評を頂き、誤字、脱字がないか、また事実を誤認されている箇所がないかを事務局で確認させていただき、報告書として取りまとめた。委員の皆様には令和3年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書を事前配付させていただいた。学識者の皆様からの講評は、報告書の25ページから掲載している。 また、本報告書については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、市議会に提出することとも併せて報告する。 議案第22号について、質疑はあるか。 学識者の講評に的を射た指摘が挙げられている。今後、これらをどのように生かしていくかが大変重要である。 今後、事務局として学識者の講評に対してどのように				

取り組んでいくかについて少しお話をさせていただく。

基本目標1「家庭や地域が一体となった就学前教育の推進」では、対面型と遠隔を交えた会議を積極的に進めたらどうかという御意見を頂いている。教育委員会内部、学校と教育委員会、教職員と教育委員会での遠隔会議は、かなり進んできているが、家庭と結ぶことについては、まだこれからである。特に就学前教育では家庭と結ぶことが必要になってくるので、今後ICTの整備とともに検討していきたい。また、大学との連携による研修等の実施については、人材を配置することが非常に難しいという御意見を頂いた。教育委員会では、大学の協力も得ながら年次研修を計画的に進めていきたいと考えている。十文字学園女子大学での3年次研修の実施がなくなってしまったが、大学との連携が不可欠であるため、色々なネットワークを構築しながら進めていきたい。

基本目標2「生きる力の育成と質の高い学校教育の推進」では、ICTの活用及びプログラミング教育の推進について、かなり評価をしていただいている。これについては、私どもも2年間に渡り、周到な準備をしながら計画的に進めてきた。今、順調に環境が整ったところだが、ICTによる個別最適化された教育がどのような成果を生み出すかは、学力テストの結果等、今後様々なエビデンスで現れてくると思う。ただし、SNS等のマイナスの部分もあるため、フェイクやいかがわしい情報等に対する子供たちへの啓発をしっかりと確立するようデジタルシチズンシップの策定を急ぐ必要がある。

また、若手教員の増加に伴い、研修の実施や教師と子供との対話を質的に高めていくことが肝要であるという御指摘を頂いたので、この点について、学校にもしっかりと伝えていきたい。

基本目標3「心豊かで健全な青少年の育成の推進」では、ココフレンドについて触れられている。ココフレンドを全17校に設置することができたので、これから内容の充実も図っていく必要があると考えている。全校で毎日実施しているという市は多くはない。県や国の補助制度も活用しながら、今後も進めていきたい。教室不足が予想される学校では、様々な工夫が必要になる。東野小学校のココフレンドは、教室の狭隘化に伴い、旧放課後児童保育室の建物を活用してお預かりすることになった。新たな放課後児童保育室は、東野小学校の入口付近に建設し、そちらに移転することになっている。

基本目標4「生涯学習・スポーツ・文化芸術活動の充実と地域の歴史・伝統・文化の継承」では、図書館の推進についても触れられている。令和2年度に電子図書を整備し、令和3年度も予算化しているため、図書館に足を運ばなくても読書ができる環境づくりが充実してきた。

		<p>今後も計画的に進めていきたいと考えている。</p> <p>市立美術館を整備できたらという御意見もあった。こちらは、財政面も考慮しながら今後の検討課題とさせていただきます。東北コミュニティセンターに隣接している三軒屋公園に新しい施設を建設する予定があるため、実現できるかどうかは分からないが、要望をしていきたい。</p> <p>基本目標5「教育施設の整備・充実の推進」では、ICT教育の更なる向上を期待したいという御意見を頂いたので、期待にお応えできるように頑張っていきたい。</p> <p>校舎や給食室等の大規模な改修等については、令和4年度予算で20億円の学校施設整備基金が創設されるため、今後、計画的に推進していくことができると考えている。学識者の皆様の御指摘をしっかりと受け止め、事務局としても具体的な計画づくりを進めていきたい。</p> <p>私どもの二次評価の中で、直接触れていなかったような項目に対しても、多岐に渡って評価していただき、大変ありがたい。具体的な御指摘も頂いているため、今後の事業において生かしていければ良いと思う。</p> <p>No.44「学習支援等の子どもの貧困への対策」の今後の方向性をEではなくAにすべきとあるが、二次評価を行う中で、ここで指しているのは、県実施のジュニアアスポート事業で、場所のみ適応指導教室を提供していたものであるが、教育支援課として取り組んでいる実態がないため、E（廃止）としたものであるとの説明があった。また、この項目はなくなるが、教育委員会としては、ヤングケアラーに関して継続して取り組んでいくものである。このことについて、学識者の方々に説明したのか教えてほしい。</p> <p>個別に説明というのはさせていただいておらず、資料を御覧いただき、御意見を頂戴した形となっている。</p> <p>機会があれば、そういう点について触れ、御理解を頂けるとよいと思う。</p> <p>次に、「大学との連携による研修等の実施」について、大学の先生方が現場の要求に応じることは少し難しいのではないかという印象を受けた。今後、連携協議のための場の創造が必要と思われるという御意見を頂いているので、大学と教育委員会とでよく話し合いをして、より良い方向に持って行ってほしい。</p> <p>No.29「教職員研修、経験者研修等の充実」に機関研修ではなかなかフォローできない部分が多いため、できれば学校の中で具体的な授業を通じて研修をしっかりと進めていく方が良いという御意見を頂いている。「校内の先輩教員や外部の専門家の協力を得ながら、校内研修を充実する方策を打ち立てていただきたい。」という部分は、全くそのとおりだと思う。現在も大学の先生方</p>
	委員	
	教育総務課長	
	委員	
	教育長	

諸報告	委員	を講師としてお招きし、授業を見ていただいて、どういう視点で改善したらよいか研修を実施しているところであるが、今後もより一層校内研修の充実に努めてほしい。
	教育長	毎回同じ指摘をしているが、報告書2ページの学識者の名簿について、大学関係者は学部名だけでなく、専門分野も記載すべきである。
	各委員 教育長	専門分野の記載については、改善を図る。 他に質疑がなければ、承認としてよいか。 承認 議案第22号は、承認する。 次の議案第5号「新座市立小・中学校教職員の人事異動について」は、人事案件のため、非公開となる。本日の会議の最後に関係部署から資料を配布し、審議をお願いしたい。
	教育長 教育総務部長	新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る対応について、教育総務部長及び学校教育部長から報告願う。 新座市新型コロナウイルス感染症対策【第8弾】について御報告する。本市では、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている地域経済の活性化や、事業者や個人の皆様へのきめ細やかな支援の充実を目的として、市独自の新型コロナウイルス感染症対策を実施している。この度、第8弾として、事業総額約6億6,524万円の対策を講じることとした。 教育委員会関連では、2件該当している。資料⑭「電子図書館の推進」では、これまで既に導入している電子書籍に加え、交付金を活用して更なる電子書籍の導入を図るものであり、令和4年度の当初予算に計上している。資料⑮「オンライン授業等の環境整備」では、児童生徒への1人1台のタブレット端末、また、普通教室等へのタブレット端末は既に導入済みだが、それに加え、学校教育部等における教育委員会でのタブレット端末、また予備端末等を交付金を活用して整備する予定である。 その他、公共施設における感染症対策の消耗品等についても、この中で対応を図る予定である。
	学校教育部長	新型コロナウイルス感染症に係る学校の対応について、1月19日（水）以降の対応を御報告する。 まず、児童生徒、教職員の感染状況についてである。1月は21日間で353名、2月は22日（火）までの22日間で625名の感染報告があった。内訳は、1月は児童が265名、生徒が76名、教職員12名の計353名、2月は児童449名、生徒143名、教職員33名の計625名であった。 次に、臨時休業等の状況だが、1月は学校全体の臨時休業が1校、学年の臨時休業が4校4学年、学級閉鎖が

12校23学級、2月は学校全体の臨時休業はなし、学年の臨時休業が2校2学年、学級閉鎖が17校42学級となっている。

次に、感染状況の推移だが、2月第1週が223名、第2週が166名、第3週が204名、第4週が一昨日までの2日間で111名と一進一退が続いている。感染の拡大期にはないが、明確なピークアウトが見える状況にはなっていないものと捉えている。

また、3学期は、45名の教職員が感染し、学校運営上の困難が続いているわけだが、困難さに拍車をかけているのが教員の相次ぐ濃厚接触者の特定による授業者不足である。

そこで、教育委員会では、教員が濃厚接触者になり、かつ、本人から自宅勤務の申請があった場合に限り、自宅からのオンライン授業の実施を可能とする通知を1月24日付けで発出した。この対応により、他市との比較において深刻な授業者不足に陥らずに済んでいるものと捉えている。ただし、これは教員自身の健康状況に問題がなく、かつ、教員の家庭への負荷がない場合に限られる緊急避難的な対応である。

こうした対応が可能となっているのは、ICT機器の導入が全国的に見ても抜きん出て進展していること、また、コロナ対応にとどまらず、令和の日本型学校教育の実現に向けた授業改善に教員が取り組んだ結果でもある。詳細は、資料「にいぎGIGAスクールNEXT」で御確認いただきたい。

本日から県立高校の入試が始まっている。また、延期・中止となった修学旅行の実施や代替行事の実施、社会科見学等の実施、卒業証書授与式の実施等、思い出や節目となる重要な学校行事が今後目白押しとなっている。引き続き、各校が感染対策に努め、円滑な学校運営に資することができるよう、学校を支援していく。

なお、資料「にいぎGIGAスクールNEXT」は、これまでICT活用と言うと、対面授業か遠隔授業かというように、コロナに関連してずっと議論されてきたため、今一度整理する必要があるということで、まとめ直したものである。

「個別最適な学び」と「協働的な学び」、「教員の働き方改革」の3点に資するということが究極の目標である。コロナが終わったからICTはもう論じないということではなく、あってもなくても、ICTを使ってこうした目標に向かっていくということをつえられるようにしていきたいと思っている。まだ誤解がたくさんあるため、このように資料として取りまとめさせていただいたという経緯がある。

4月にはICT授業参観を実施予定である。学校では

		<p>新型コロナウイルス感染症の影響で保護者の方が授業参観できていないため、こんな風に授業が変わっているということを御覧いただくものである。家庭にいるとオンライン授業でしかICTを見ないため、これがICTなのだと思われる部分があるが、そうではなくて、授業中も常時インターネットに接続し、隣の子供との意見交換も、誰がどんなことを考えているかということもパソコンの画面の中で意見共有できる仕組みになっている。そうした授業の様子も、実際学校で授業参観いただくことで確認していただきたいと考えている。教育委員の皆様にも学校にお足を運びいただいて御覧いただけたら幸いである。</p> <p>教育長 委員 両部長からの報告について、質疑はあるか。 学級閉鎖の場合に、ココフレンドの対応はどのように なっているか。</p> <p>生涯学習スポ ーツ課長 ココフレンドは、基本的に学校の運営と同じ流れである。例えば、学級閉鎖になると、そのクラスの子供はココフレンドに参加できず、学年閉鎖になると、その学年は参加できないということになる。</p> <p>委員 先ほどの感染者数の数字についてだが、皆さん重篤化せずに、一定期間の療養隔離で無事に復学されているという状況か。</p> <p>学校教育部長 大半が無症状、若しくは、発熱しても数日で熱が下がって、比較的元気な状態で自宅療養に励んでいる。教職員も含めて重症化した事例は今のところない。</p> <p>委員 昨年度はインフルエンザによる学級閉鎖は1件もなかったが、今年度の状況はどうか。</p> <p>学務課長 インフルエンザによる学級閉鎖等は、昨年度と同様、該当はない。</p> <p>委員 現在、本市の学校の授業形態としては、OMO型分散登校が主流なのか。また、ロイロノート・スクールは、無料キャンペーンを利用して全校で導入ということだが、Q u b e n aについては何校で導入しているのか実態を教えてください。</p> <p>学校教育部長 本市では、昨年8月末から2週間、全校でOMO型分散登校に取り組んだが、現在は、学校ごとに感染状況が異なるため、学校長の判断で分散登校をしていたり、通常の教育活動をしていたり、市で統一する意味がなくなっている。今、感染が拡大している学校では、午前自宅での一斉オンライン授業にして、午後登校するという形を取っている学校が数校ある。どのような形態を採っているか十分把握していないが、現在、校長の判断により大多数の学校で原則的には一斉の対面授業を実施している。</p> <p>ロイロノート・スクールは、今現在も導入している学校が多くあり、次年度は全校で活用してみることに</p>
--	--	--

	<p>教育長 教育総務課長</p> <p>生涯学習スポーツ課長</p>	<p>ている。Qubenaは、現在21校が導入している。残り2校のうち1校も全学年に入れるということで、次年度は22校となる。</p> <p>続いて、各課から諸報告に移る。 にいぎマルシェ実行委員会から申請があった「楽市新座」を始めとして4件の事業に対して名義後援を承認した。</p> <p>市民総合体育館照明LED化ESCO事業について御報告する。新座市民総合体育館では、年間60万キロワット、約1,200万円の電力を使用している。主な電力は、スポーツ競技基準に沿った照度を確保することから、照明設備に使われ、ハロゲンランプ高圧ナトリウム灯など、さらに水銀灯も含まれており、安全と温室効果ガス削減、経費削減の観点から、LED照明設備への転換が課題となっていた。しかしながら、設備の転換には非常に費用がかかることから、この導入時期には目途が立たない状況にあったが、今般、公共施設で実績のあるESCO事業（エネルギーサービスカンパニー事業）を活用し、LED化を進めることとした。ESCO事業は、環境省が進める省エネルギー改修で、改修に係る全ての経費を光熱費の削減分で補い、初期投資費用及び10年間の契約期間内に維持管理費を事業者が負担するものである。市は、これによって削減された経費の範囲内でサービス料を支払うものとなっているので、現状予算の範囲内で設備を更新することができる。</p> <p>事業者の選定に当たっては、公募型プロポーザルによる事業者提案型の選定において、東芝エレベータサービス株式会社を優先交渉者に決定し、現在契約に向けた協議を進めているところである。</p> <p>今後は、第1回市議会定例会において債務負担行為として10年間の継続事業とすることを決定し、4月1日からLED化工事に着手する予定である。</p> <p>工事期間は、約1か月を見込んでいるが、この間は、総合体育館の受付業務を除き、休館とさせていただきます。</p> <p>なお、工事の進捗状況によって可能な範囲で部分的又は前倒しで開館することで、施設利用者の皆様には事前の周知を進めているところである。引き続き、この趣旨に御理解いただくよう努めていく。</p> <p>令和3年度新座市学校評価システム本評価について報告をする。</p> <p>ポイントが高い項目は、小学校では17番の学校ホームページ、中学校では7番の学習ルール、8番の言語活動、14番の体力向上、15番の食育、17番の学校ホ</p>
--	---	--

	<p>教育相談センター室長</p>	<p>ームページである。</p> <p>一方、ポイントが低い項目は、小学校では4番の組織的な運営、10番の国際理解教育、11番の場に応じた言葉遣いや挨拶、14番の体力向上、中学校では4番の組織的な運営、11番の場に応じた言葉遣いや挨拶となっている。</p> <p>また、中間評価と比較して、小学校では8番の言語活動の充実による思考力・判断力・表現力等の育成が3.19から3.31に上昇している。また、中学校では、9番の学習指導要領に沿った学習指導が3.26から3.39、12番のいじめについては3.29から3.40に上昇している。これらは、令和3年度中の学校の取組が数値に表れていると言える。各校の実態を踏まえ、取組を継続するよう先日の校長会でも指示をした。</p> <p>市全体としては、小中学校ともに4番の校務分掌や主任制を組織的に運営し、責任体制を整備することと、11番の児童生徒が進んで挨拶し、場に応じた言葉遣いができるように指導することが課題となっている。4番の組織的な運営については、埼玉県が市町村立小中学校における働き方改革を推進している中で、これまでの学校組織運営の在り方を変えなければならないという教職員の意識が影響していると考えられる。11番の児童生徒への挨拶の指導については、校長会等で重点項目として挙げているため、教職員が意識的に取り組み、厳しく評価をしていることがC及びD評価の割合が比較的高いことから読み取れる。各学校で生徒会や児童会の活動や教職員による挨拶の啓発運動を通して、教職員が指導しているという実態があることから、評価の意図を各学校で確認し、妥当性のある評価ができるようにしていく。</p> <p>2件の報告をする。</p> <p>①2学期末長期欠席児童生徒調査について報告をする。30日以上欠席の不登校は、小学校86名、中学校180名であり、前年同時期との比較では、小学校は15名の増加、中学校は48名の増加となっている。学校から提出された不登校人口の原因分析には、コロナ禍による気持ちの変化、家庭環境の変化等子供たちを取り巻く様々な背景がある。校内の教室相談体制を充実させ、不登校傾向の児童生徒については、早期に市の相談体制と連携した対応を図ってきた結果、教育相談室や適応指導教室ふれあいルームにつながるケースも多く、学校復帰につなげることができたという報告も上がっている。</p> <p>先日の校長会議では、学年末に向け個別の状況に応じた細やかな支援について、職員に再度確認するとともに、学年や学校間での取組の引き継ぎについて指示をしたところである。</p>
--	-------------------	---

<p>教育長 委員</p>	<p>②小・中学校特別支援学級の設置について報告をする。令和4年度に大和田小学校と栗原小学校に知的障がい学級と自閉症情緒障がい学級、陣屋小学校に知的障がい学級を新設することが決定し、現在、教育総務課と連携して進めている。これにより、23校全校への設置となる。</p>
<p>教育相談センター室長</p>	<p>各課からの諸報告に対する質疑、意見はあるか。 不登校の様態のDの説明に「A～Dに該当なし」と記載があるが、具体的にどのようなケースが考えられるか。 Dは、「A～Cに該当なし」の誤りである。申し訳ないが、訂正をお願いしたい。学校と家庭が連携しながら進める中で、不登校の主な要因が分からない状況の児童生徒がおり、AからCのいずれかに当てはめることが難しい場合にDを選んで様子を見ながら進めている。</p>
<p>教育長 教育相談センター室長</p>	<p>「C 本人に係る状況」とは、具体的にはどのようなケースか。 不安傾向のようなケースである。</p>
<p>教育長</p>	<p>不登校がこの1年で急激に増加した要因はどのようなことが考えられるか。</p>
<p>教育相談センター室長</p>	<p>特に中学2年生で増加している。コロナ禍を振り返ると、中学2年生は、卒業式、入学式が開催されなかったことなどにより、気持ちのモヤモヤがあって、原因ははっきり分からないが、登校が難しくなったという部分が多いのではないかと捉えている。</p>
<p>教育長</p>	<p>やはり新型コロナウイルス感染症の影響というのは、かなりあると言える。この不登校の急増は、本市に限ったことではなく、各市で同じように現象として出ているようである。とても深刻な問題であるため、何とか改善を図っていきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>本人に係る状況は、不安傾向等ということだが、その他にどのような理由があるのか、次回でよいので教えてほしい。 一時期、中1プロブレムということで、中学校に入るときにかなり配慮をしながら子供たちを受け入れていたと思う。最近はそのような取組についてあまり聞かなくなったが、実情を教えてほしい。</p>
<p>教育相談センター室長</p>	<p>「C 本人に係る状況」は、不安や無気力などを中心に学校で状況を捉えながら確認している。これら以外については、確認をして次回報告させていただく。 小学校から中学校への段差をなくすために、中学校の教諭が小学校6年生向きに「中学校とは、こういうところだよ。」という話を卒業前に情報共有したり、各学校で連携をしているという報告を受けている。しかしながら、コロナ禍ということで、もしかしたら直接顔を合わせてというのが難しくなっている状況があるかもしれな</p>

	<p>委員</p> <p>教育相談センター室長</p> <p>委員</p> <p>教育支援課長</p>	<p>いので、状況を見ながら、もう少し密に連携を図れる方法を情報提供していきたいと思う。</p> <p>増加の方ばかりに目が向いている感じがするが、小学校では5校、中学校では1校で減少している。特に野火止小学校は7人も減っているなので、その要因を教えてください。</p> <p>例えば、高学年に不登校の子供が多くいた年には、卒業とともに解消ということもある。また、年度途中の転出入なども含まれる。一概に前年度と比較というのは難しいが、30日以上欠席は1とカウントされるため、その後改善できていても1年間は数値として上がっているという部分がある。この調査のまとめだけでは、見えない部分もある。</p> <p>学校評価については、中学校でA評価が多くなってきたように感じ、嬉しく思う。不登校やいじめ等が関連する項目である11～13番の豊かな心の育成がA評価になるとよい。</p> <p>この評価は、小学校と中学校に分けてまとめているため、学校別の差が見えにくい。12番、13番がA評価の学校もあるため、市全体だけではなく、個別の評価も大事にしていけたらと考えている。</p>
<p>その他</p>	<p>教育長 各委員 教育長</p>	<p>その他、全体を通じて意見等はあるか。 なし 次回以降の会議日程を確認する。 令和4年第2回教育委員会臨時会は3月17日（木）午後0時30分から、市役所第二庁舎3階教育長室で行う。また、令和4年第3回教育委員会定例会は3月23日（水）午後1時30分から、市役所本庁舎3階303会議室で行う。 この後、議案第5号「新座市立小・中学校教職員の人事異動（内申）について」を審議したい。関係部署以外の方は退席願う。</p>
<p>議案第5号</p>	<p>教育長</p>	<p>議案第5号「新座市立小・中学校教職員の人事異動（内申）について」は、人事案件につき、非公開とする。</p> <p style="text-align: center;">（非公開）</p>
<p>閉会</p>	<p>教育長</p>	<p>これをもって、令和4年第2回新座市教育委員会定例会を閉会する。</p> <p style="text-align: right;">午後4時40分</p>

以上、会議の顛末を記載し、その相違なきことを証するため署名する。

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員

書 記